

平成 23 年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画（公共用水域、地下水及び土壌）

1 目的

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定により、公共用水域、地下水及び土壌のダイオキシン類による汚染状況の常時監視を実施するために、必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月とする。

3 測定内容

(1) 公共用水域

ア 測定地点

(ア) 水 質

原則として、公共用水域水質測定地点のうち、

- ①「県調査地点については、平成 17 年度から 21 年度までの調査において測定値の最高値が 0.5pg-TEQ/L 以上の地点」
- ②「国土交通省と市による継続監視を行っている地点」

を継続監視調査地点とする。

また、継続監視調査地点以外の地点をローリング調査地点とし、平成 21 年度から 5 年間で一巡するよう測定する。

(イ) 底 質

原則として、公共用水域水質測定地点のうち、

- ①「県調査地点については、平成 17 年度から 21 年度までの調査において測定値の最高値が 75pg-TEQ/g 以上の地点」
- ②「国土交通省と市による継続監視を行っている地点」

を継続監視調査地点とする。

また、河川は 1 河川につき河口部 1 地点、湖沼は原則として環境基準点、海域は類型指定水域ごとに各 1 地点及び平成 16 年度から東京湾内の補足調査として追加した地点をローリング調査地点とし、平成 21 年度から 5 年間で一巡するよう測定する。

イ 測定地点数

上記アの測定を実施すること等の条件を踏まえ、次表のとおり実施する。

（詳細は、別表 1、2 及び 3 並びに別図 1、2 及び 3 のとおり）

区 分	水 質		底 質	
	河川，湖沼 及び海域数	測定地点数 (継続監視地点)	河川，湖沼 及び海域数	測定地点数 (継続監視地点)
河 川	52	73 (59)	29	34 (20)
湖 沼	4	9 (8)	3	3 (3)
海 域	4	11 (5)	1	8 (6)
計	60	93 (72)	33	45 (29)

ウ 測定回数

下表のとおりで，詳細は，別表1，2及び3に示すとおりである。

区 分	水質	底質
河 川	年1～2回	年1回
湖 沼	年1～2回	年1回
海 域	年1回	年1回

エ 測定方法

- ・ J I S K 0312 (2005)
- ・「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(環境省：平成21年3月改定)
<http://www.env.go.jp/chemi/dioxin/manual/teishitsu-m/main.pdf>
- ・「ダイオキシン類対策特別措置法の施行について」(平成12年1月12日環企企第11号ほか)

(2) 地下水

ア 測定地点

測定地点は，別表4のとおりであり，県及び市が実施する測定数は，下表のとおりである。

なお，県は平成20年度から24年度までの5年間で県内市町村（千葉市，船橋市及び柏市を除く。）を一巡するように実施する。

県	千葉市	船橋市	柏市	松戸市	成田市	計
10	3	1	2	2	3	21

イ 測定回数

年1回

ウ 測定方法

- ・ J I S K 0312 (2005)
- ・「ダイオキシン類対策特別措置法の施行について」(平成12年1月12日環企企第11号ほか)

(3) 土 壤

ア 測定地点

測定地点は、別表5のとおりであり、県及び市が実施する測定数は、下表のとおりである。

なお、県は平成22年度から26年度までの5年間で県内市町村（千葉市、船橋市及び柏市を除く。）を一巡するように実施する。

県	千葉市	船橋市	柏市	市川市	成田市	旭市	習志野市	八千代市	匝瑳市	計
21	3	1	2	1	3	1	1	1	2	36

イ 測定回数

年1回

ウ 測定方法

・「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（環境省：平成21年3月改定）

<http://www.env.go.jp/chemi/dioxin/manual/dojo-manual/main.pdf>

4 調査測定機関

(1) 公共用水域

国土交通省、県、千葉市、船橋市、柏市及び調査測定市（市川市、木更津市、松戸市、成田市、佐倉市、旭市、市原市及び袖ヶ浦市）

※ 調査測定市とは、ダイオキシン類対策特別措置法第27条第1項の規定により協議した結果、調査測定する市をいう。以下同じ。

(2) 地下水

県、千葉市、船橋市、柏市及び調査測定市（松戸市及び成田市）

(3) 土 壤

県、千葉市、船橋市、柏市及び調査測定市（市川市、成田市、旭市、習志野市、八千代市及び匝瑳市）

5 調査測定結果の送付及び公表等

調査測定機関は、本計画に基づき行った調査測定結果を年度の末日までに千葉県知事に送付するものとし、千葉県知事は、これらの調査測定結果を取りまとめたうえ県全体の結果として公表する。

なお、環境基準値を超える調査測定結果が得られたときは、直ちに千葉県知事に報告し、県と協議するものとする。（千葉市、船橋市及び柏市を除く。）

6 その他

本計画に定めのない事項については、県と各調査測定機関が協議のうえ定めるものとする。

平成23年度ダイオキシン類公共用水域測定地点

別表1

(1)河川

	河川名	測定地点名	水質	調査	測定機関名	底質	調査	測定機関名	番号
江戸川	江戸川	江戸川水門	1	◎	国土交通省	1	◎	国土交通省	(7)
江戸川流入河川	坂川	弁天橋	1	○	松戸市	1	◎	松戸市	(12)
	新坂川	さかね橋	2(1)	◎	松戸市 千葉県	1	◎	松戸市	(14)
	六間川	古ヶ崎排水機場	1	○	千葉県	1	○	千葉県	15
	国分川	須和田橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(17)
	真間川	根本水門	2(1)	◎	市川市 千葉県	1	○	市川市	(19)
		三戸前橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(20)
利根川	利根川	水郷大橋(佐原)	1	◎	国土交通省	1	◎	国土交通省	(27)
		河口堰	1	○	国土交通省	1	○	国土交通省	(28)
		銚子大橋	1	○	国土交通省	1	○	国土交通省	(29)
手賀沼流入河川	亀成川	亀成橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(30)
	金山落	名内橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(31)
	染井入落	染井新橋	2	◎	柏市	1	◎	柏市	32
	大津川	上沼橋	2	◎	柏市	1	◎	柏市	(33)
	大堀川	北柏橋	2	◎	柏市	1	◎	柏市	(34)
印旛沼流入河川	鹿島川	岩富橋	2(1)	◎	佐倉市 千葉県	1	◎	佐倉市	36
		鹿島橋	1	◎	佐倉市	1	◎	佐倉市	(37)
		下泉橋	2	◎	千葉市	—	—	—	501
	高崎川	竜灯橋	1	◎	佐倉市	1	◎	佐倉市	(38)
	手繰川	無名橋	1	◎	佐倉市	1	◎	佐倉市	(39)
	師戸川	師戸橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(40)
	神崎川	神崎橋	2	◎	千葉県	1	○	千葉県	(41)
利根川流入河川	長門川	長門橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(44)
	根木名川	根木名橋	2	◎	千葉県	—	—	—	46
		新川水門	2	◎	成田市	1	○	千葉県	(47)
	派川根木名川	根木名川橋	2	◎	千葉県	—	—	—	48
	大須賀川	関橋	2	◎	千葉県	—	—	—	49
		黄金橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(50)
	横利根川	横利根閘門	1	○	千葉県	1	○	千葉県	51
	与田浦川	与田浦橋	2	◎	千葉県	—	—	—	52
	小野川	小野川水門	2	◎	千葉県	1	○	千葉県	(53)
	黒部川	迎田橋	2	◎	千葉県	—	—	—	54
		中央大橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(55)
		黒部川水門	2	◎	千葉県	—	—	—	(56)
	清水川	山川橋	2	◎	千葉県	—	—	—	57
		清水橋	2	◎	千葉県	1	○	千葉県	(58)
忍川	富川地先	2	◎	千葉県	—	—	—	59	
高田川	白石取水場	2	◎	千葉県	—	—	—	(60)	

(1)河川 つづき

	河川名	測定地点名	水質	調査	測定機関名	底質	調査	測定機関名	番号
九十九里海域流入河川	七間川	元禄橋	1	○	千葉県	1	○	千葉県	61
	新川	干潟大橋	2(1)	◎	旭市 千葉県	—	—	—	(62)
		駒込堰	2	◎	千葉県	—	—	—	(63)
	栗山川	新井橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(64)
		粟嶋橋	2	◎	千葉県	—	—	—	65
		木戸大橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(66)
	高谷川	与平橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(67)
	木戸川	小池橋	1	○	千葉県	—	—	—	68
		木戸橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(69)
	作田川	龍宮大橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(70)
	真亀川	真亀橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(72)
	南白亀川	観音堂橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(73)
一宮川	昭和橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(74)	
流入河川 南房総	夷隅川	増田橋	1	○	千葉県	—	—	—	78
		江東橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(80)
	袋倉川	まるまん橋	1	○	千葉県	1	○	千葉県	(82)
	加茂川	石田橋	1	○	千葉県	—	—	—	84
	川尻川	川尻橋	1	○	千葉県	1	○	千葉県	90
東京湾内房 流入河川	平久里川	平成橋	2	◎	千葉県	—	—	—	(95)
	増間川	池田橋	1	○	千葉県	1	○	千葉県	(96)
東京湾内湾流入河川	小糸川	栗倉橋	1	○	千葉県	—	—	—	(103)
		人見橋	2	◎	千葉県	1	○	千葉県	(105)
	矢那川	平川橋	1	○	千葉県	—	—	—	106
		富士見橋	2	◎	千葉県	—	—	—	107
	小櫃川	小櫃橋	2	◎	袖ヶ浦市	1	◎	袖ヶ浦市	(110)
		椿橋	2	◎	木更津市	—	—	—	111
	養老川	持田崎橋	1	◎	市原市	1	◎	市原市	(113)
		浅井橋	1	◎	市原市	1	◎	市原市	(114)
		養老大橋	1	◎	市原市	1	◎	市原市	(115)
	村田川	新村田橋	1	◎	市原市	1	◎	市原市	(118)
		高本谷橋	2	◎	千葉市	—	—	—	502
	都川	都橋	2	◎	千葉市	1	◎	千葉市	(119)
	葭川	日本橋	2	◎	千葉市	1	◎	千葉市	(120)
	印旛放水路(下流)	新花見川橋	2	◎	千葉市	1	◎	千葉市	(121)
	海老川	八千代橋	1	◎	船橋市	1	◎	船橋市	(122)

別表2

(2)湖沼

	湖沼名	測定地点名	水質	調査	測定機関名	底質	調査	測定機関名	番号
印旛沼	印旛沼	阿宗橋	2	◎	千葉県	—	—	—	1
		上水道取水口下	2	◎	千葉県	1	◎	千葉県	(2)
		一本松下	2	◎	千葉県	—	—	—	3
		北印旛沼中央	2	◎	千葉県	—	—	—	4
手賀沼	手賀沼	手賀沼中央	2	◎	千葉県	—	—	—	(6)
		下手賀沼中央	2	◎	柏市	1	◎	柏市	8
高滝ダム貯水池	高滝ダム貯水池	坂下橋	1	○	千葉県	—	—	—	9
		加茂橋下流部	1	◎	市原市	1	◎	市原市	(10)
亀山ダム貯水池	亀山ダム貯水池	堤体直上流部	2	◎	千葉県	—	—	—	(13)

別表3

(3)海域

	水域名	測定地点名	水質	調査	測定機関名	底質	調査	測定機関名	番号
東京湾内湾	千葉港(甲)	東京湾7	1	○	千葉県	—	—	—	(2)
		千葉1	1	◎	千葉市	1	◎	千葉市	4
		千葉2	1	◎	千葉市	1	◎	千葉市	5
		千葉3	1	◎	千葉市	1	◎	千葉市	6
	千葉港(乙)	東京湾9	1	○	千葉県	1	◎	千葉県	8
	東京湾(1)	東京湾17	1	○	千葉県	1	○	千葉県	(10)
	東京湾(3)	船橋1	1	◎	船橋市	1	◎	船橋市	(12)
	東京湾(11)	東京湾C	—	—	—	1	○	千葉県	C
東京湾(9)	千葉4	1	◎	千葉市	1	◎	千葉市	42	
東京湾内房	東京湾(17)	東京湾22	1	○	千葉県	—	—	—	28
九十九里	九十九里	太平洋1	1	○	千葉県	—	—	—	34
南房総	南房総	太平洋7	1	○	千葉県	—	—	—	40

◎印は毎年継続して調査する地点 ○印は数年ごとに調査する地点

「番号」は公共用水域測定計画の別表4、5及び6に示す測定地点番号、()は環境基準点を示す。

「水質」の()は県実施分で内数

別表4 平成23年度ダイオキシン類地下水測定地点

地域	市町村	測定地点		地域	市町村	測定地点	
		県実施	市町村実施			県実施	市町村実施
東葛	松戸市		○	山武・ 長生	茂原市		
	野田市	○			東金市		
	柏市		○		大網白里町		
	流山市				九十九里町	○	
	我孫子市	○			山武市	○	
葛南	市川市				横芝光町		
	船橋市		○		芝山町		
	鎌ヶ谷市				一宮町		
	浦安市	○			睦沢町		
印旛	成田市		○		君津	長生村	○
	佐倉市			白子町			
	四街道市			長柄町			
	八街市			長南町			
	印西市			夷隅	木更津市		
	白井市	○			君津市		
	富里市				富津市		
	酒々井町				袖ヶ浦市		
千葉	栄町	○		勝浦市			
	千葉市		○	いすみ市			
	習志野市			大多喜町			
香取・ 海匝	八千代市			御宿町	○		
	銚子市			安房	館山市		
	旭市	○			鴨川市		
	匝瑳市				南房総市		
	香取市				鋸南町		
	神崎町			市原	市原市		
	多古町						
東庄町							

・「地域」欄は、千葉県環境基本計画により区分された10区分で示している。

別表5 平成23年度ダイオキシン類土壌測定地点

地域	市町村	測定地点		地域	市町村	測定地点	
		県実施	市町村実施			県実施	市町村実施
東葛	松戸市			山武・ 長生	茂原市		
	野田市				東金市		
	柏市		○		大網白里町		
	流山市	○			九十九里町		
	我孫子市				山武市	○	
葛南	市川市		○		横芝光町		
	船橋市		○		芝山町		
	鎌ヶ谷市	○			一宮町		
	浦安市				睦沢町		
印旛	成田市		○		長生村	○	
	佐倉市			白子町	○		
	四街道市			長柄町			
	八街市			長南町	○		
	印西市	○		君津	木更津市	○	
	白井市				君津市		
	富里市				富津市		
	酒々井町				袖ヶ浦市		
	千葉	栄町			夷隅	勝浦市	
千葉市			○	いすみ市			
習志野市			○	大多喜町			
八千代市		○	御宿町				
香取・ 海匝	銚子市			安房	館山市		
	旭市		○		鴨川市		
	匝瑳市		○		南房総市		
	香取市				鋸南町	○	
	神崎町			市原	市原市	○	
	多古町						
	東庄町	○					

・「地域」欄は、千葉県環境基本計画により区分された10区分で示している。

平成21年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について

平成21年度に、千葉県、国土交通省、千葉市、船橋市、柏市及び18市が、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県内の一般大気環境、公共用水域、地下水及び土壌におけるダイオキシン類濃度を調査測定した結果について公表しました。

調査結果では、公共用水域のうち1地点で環境基準を超過しましたが、一般大気環境、地下水及び土壌は、すべての地点で環境基準を下回っていました。

1 公共用水域

(1) 水質

97地点について調査した結果、1地点（下手賀沼中央）で環境基準を超過していたが、再調査した結果、継続して超過していないことを確認した。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	年間平均値最大	年間平均値最小	全地点平均値	環境基準
97	2.0	0.016	0.26	1

平成21年度の全地点平均値は0.26pg-TEQ/Lであり、12年度の0.38pg-TEQ/Lを下回っている。

なお、下手賀沼中央（柏市）は、15～19年度及び21年度に環境基準を超過した。

(2) 底質

41地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
41	80	0.13	6.9	150

平成21年度の全地点平均値は6.9pg-TEQ/gであり、12年度の9.4pg-TEQ/gを下回っている。

なお、15年度以降、環境基準を超過した地点はない。

2 地下水

23地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
23	0.070	0.013	0.034	1

平成12年度以降、環境基準を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移している。

3 土壌

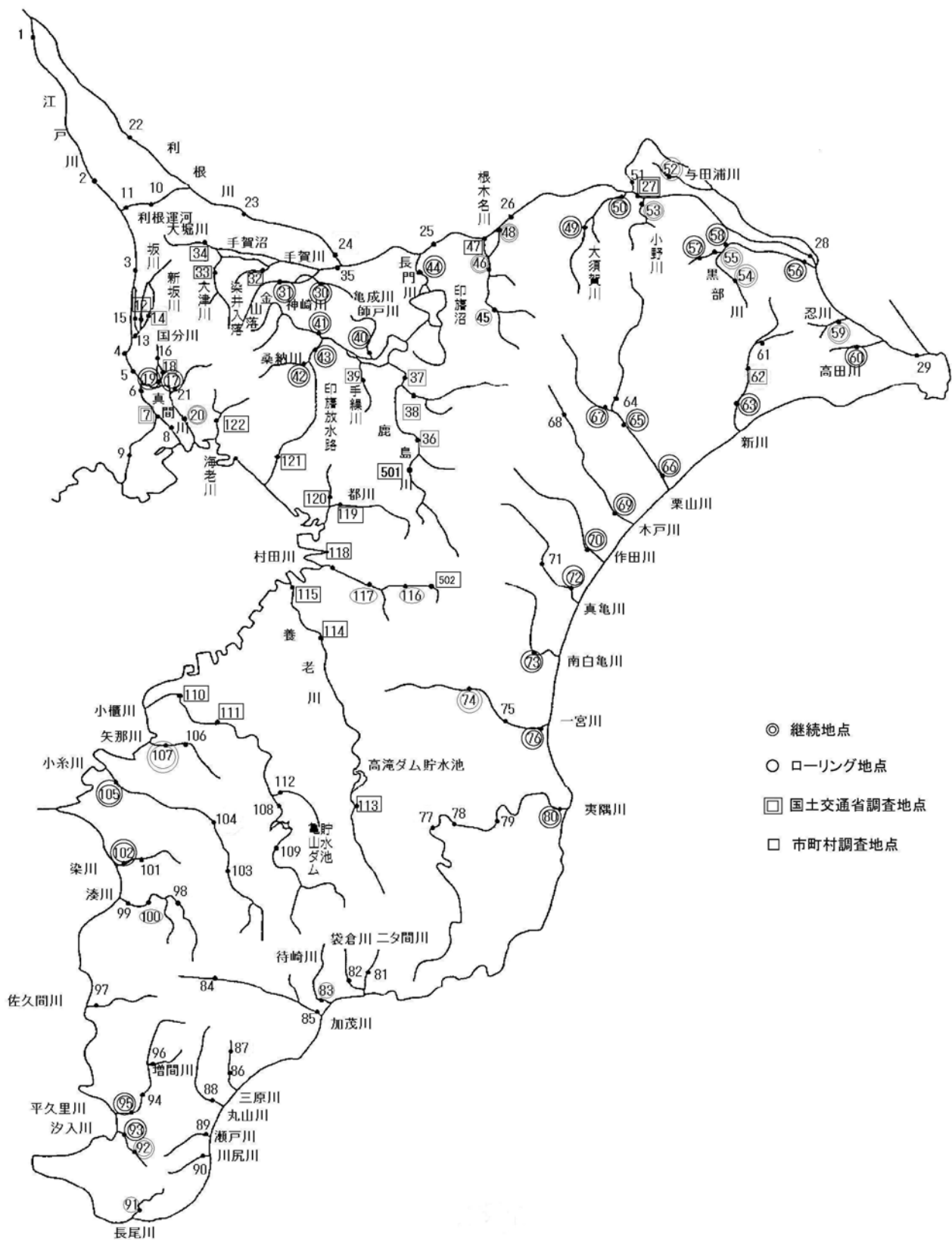
36地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/g

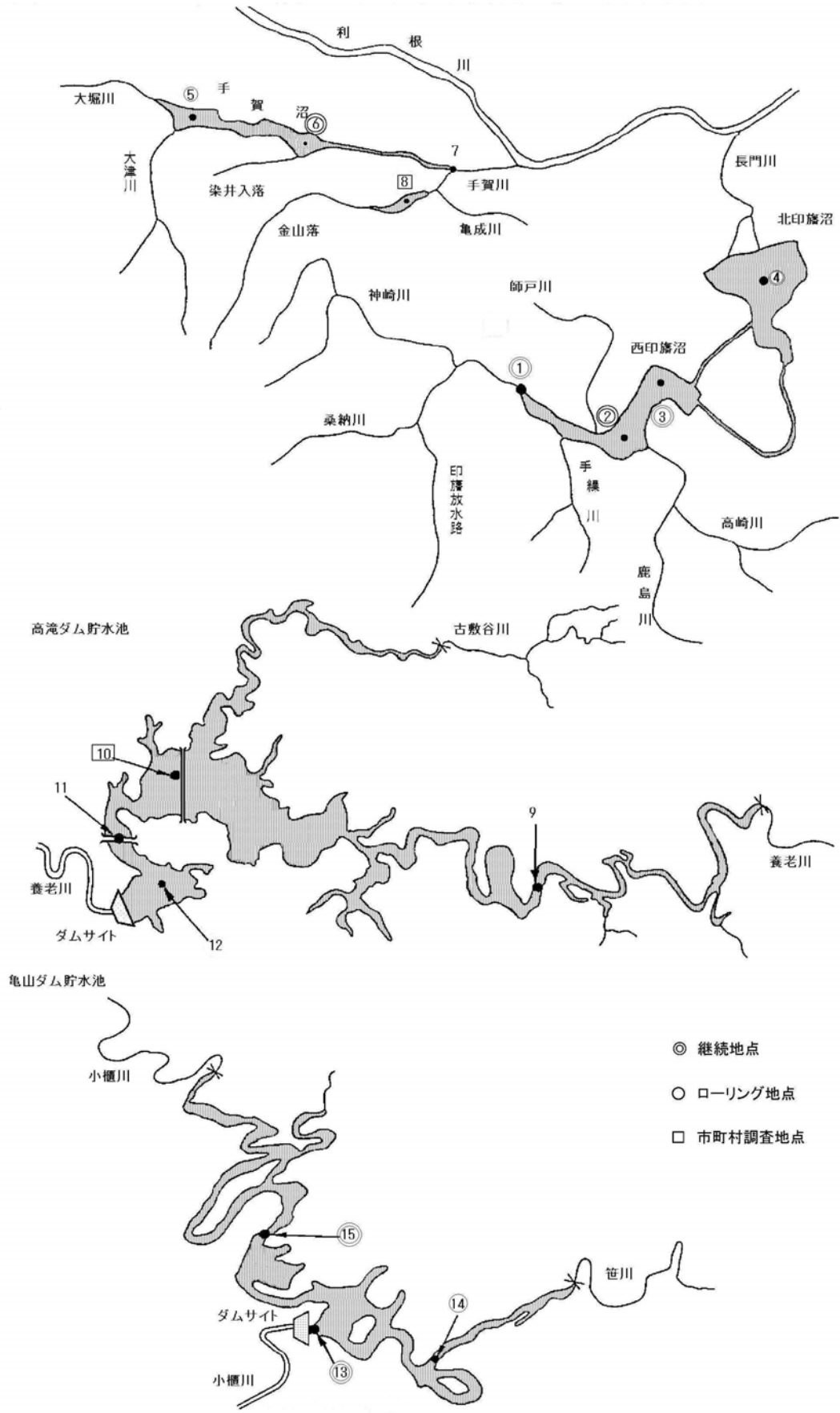
測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
36	85	0.0054	6.1	1000

平成12年度以降、環境基準を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移している。

別図1 平成21年度 ダイオキシン類公共用水域水質調査地点図（河川）

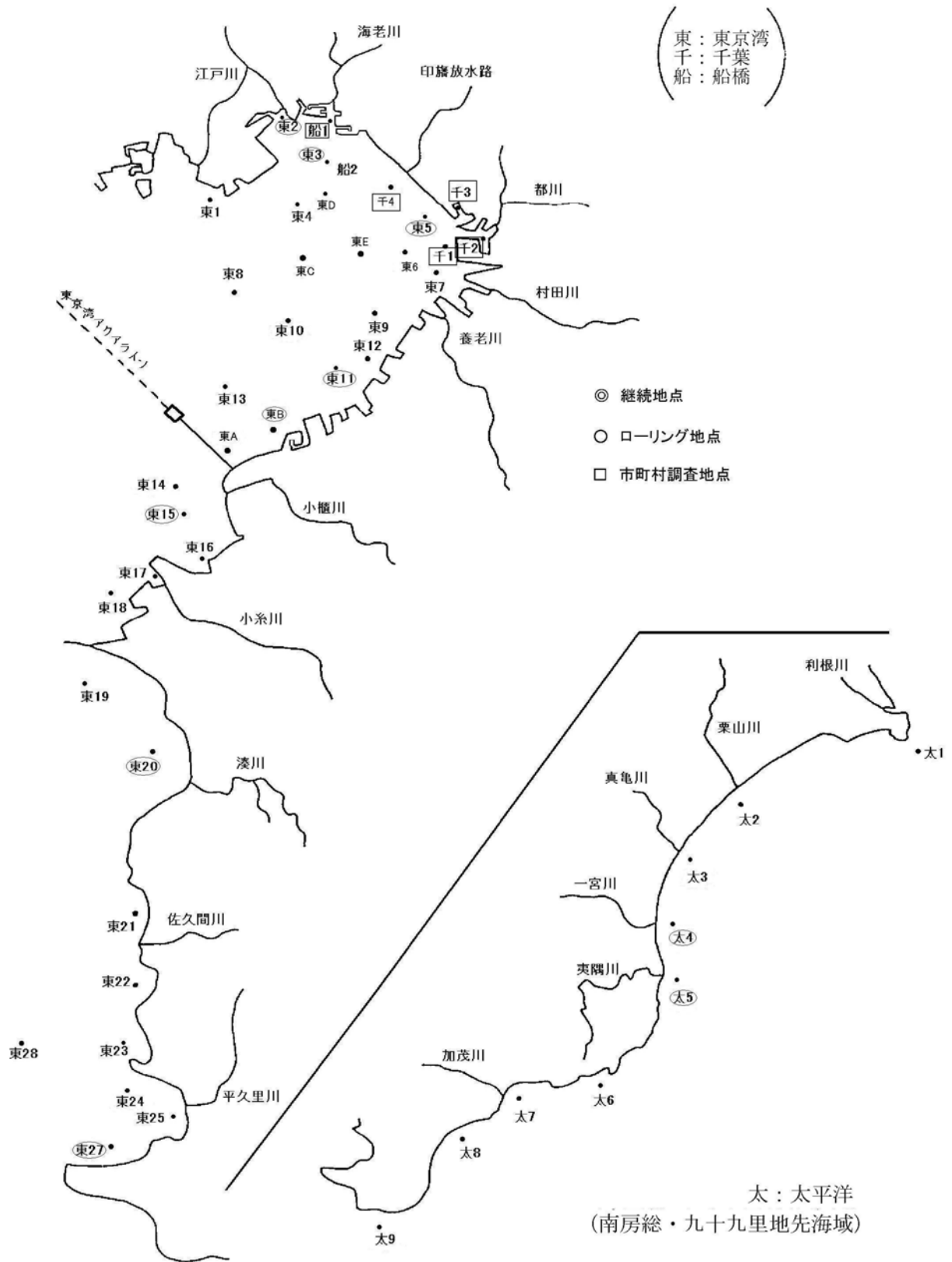


別図2 平成21年度 ダイオキシン類公共用水域水質調査地点図 (湖沼)



別図3 平成21年度 ダイオキシン類公共用水域水質調査地点図（海域）

（東京湾内湾・内房海域）



別図4 平成21年度 ダイオキシン類地下水質調査地点図



別図5 平成21年度 ダイオキシン類土壤調査地点図

